

令和6年第1回知内町議会定例会（2日目）

- ◎ 招集年月日 令和6年3月6日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年3月6日（水） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年3月6日（水） 午後1時55分

◎ 出席議員

1番	成澤五郎	6番	吉田峰一
2番	笠松悦子	7番	五十嵐捷爾
3番	松井盛泰	8番	木村一
4番	城地秀樹	9番	谷口康之
5番	山田顕人	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 5番 山田顕人 9番 谷口康之

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野樹
総務課	長	森永茂
生活福祉課	長	高田正志
保健センター	長	(高田正志)
地域包括支援センター	長	笠松さおり
税務会計課	長	佐藤辰治
産業振興課	長	南一貴
産業振興課	参事	西野俊一
政策調整課	長	三原知明
建設水道課	長	澤田浩一
建設水道課	主幹	牧野覚
教育	長	堂下則昭
教育委員会	事務長	長谷川将之
スポーツセンター	長	(長谷川将之)
知内高等学校	事務長	南和敏
学校給食センター	長	(長谷川将之)
代表監査委員		西内貞治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	上野真吾
議事	係	高田貴明

令和6年第1回知内町議会定例会議事日程

(第2号)

令和6年3月6日(水) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 5番、山田顕人君、9番、谷口康之君
第 2	議案第17号	令和6年度知内町一般会計予算について
第 3	議案第18号	令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 4	議案第19号	令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 5	議案第20号	令和6年度知内町介護保険特別会計予算について
第 6	議案第21号	令和6年度知内町水道事業会計予算について
第 7	議案第22号	令和6年度知内町下水道事業会計予算について
		議案第8号から議案第22号までの15議案 (一括予算審査特別委員会(付託質疑))

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長 (伊藤政博)

おはようございます。

令和6年第1回知内町議会定例会の2日目にお集まりいただきまして、ご苦労様です。

今日もよろしくお願ひ致します。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、会議は成立します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 委員長 (伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、山田顕人君及び9番、谷口康之君を指名します。

● 議案第17号 令和6年度知内町一般会計予算について

◎ 議 長 (伊藤政博)

昨日までに議案第16号までの説明が終わっております。

引き続き予算関連の説明を求めます。

ここで議長よりお願いがあります。昨日の補正予算で基金の積み増し等が行われまして、令和5年度末の基金残高がどれくらいになっているか、ちょっと資料に載っていないので是非とも提出をお願いいたします。

次に日程第2、議案第17号、『令和6年度知内町一般会計予算について』説明を求めます。

本件は初めに、令和6年度知内町一般会計予算の編成について、副町長から説明を求め、その後、歳出から款毎に順次、担当課長より説明を求めます。

次に歳入等の説明については、総務課長、この順で行います。

まず最初に令和6年度一般会計予算の編成について、副町長から説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

おはようございます。よろしくお願いたします。

お手元に配布の令和6年度一般会計予算の編成についてをご覧頂きたいと思っております。

1、予算編成の基本的な考え方。猛威を振るった新型コロナウイルス感染症はワクチン接種体制の構築や治療薬の開発により5類へ移行し、ようやく沈静化の兆しが見え始めています。

当町の経済も、依然として厳しい状況にありますが、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種施策の実施により持ち直しを図る必要があります。

一方、当町の財政は、歳入では地方交付税等を増加で見込んでおりますが、歳出においては教育関係経費や公共施設の維持管理経費の負担が増加するなど依然厳しい状況であります。

こうした状況の中、令和5年度策定の「知内町行財政運営適正化計画」に基づき、需用費などの一般事務経費の削減など、「知内町行財政改善計画」により培われた財務体質を維持し、持続可能な財政基盤の確立をめざしながらも、産業の発展や町民生活の安定を図ることを目的に予算を編成しました。

本年度の一般会計では地域経済の活性化を図るための各種産業振興施策の展開と教育費の実質無償化に向けた施策に要する財源を確保するため、基金の繰入及び町債は増加となっているものの、一般行政経費の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営を意識した予算編成といたしました。

令和6年度予算を編成するにあたり歳出面では、普通建設事業につきましては、補助事業は9,400万円、単独事業は12億1,200万円を計上致しました。内容については、長寿命化計画に基づく知内高校改修工事に5億5,100万円、湯ノ里町内会館移転改修工事に1億7,300万円、サンナス橋架替工事に1億6,700万円など、主に公共施設の改修工事業となっております。

今後も公共施設の改修等を計画的に実施する必要があることから、緊急性に配慮しつつ事業実施の優先度を判断し、普通建設事業費の平準化に努めた予算編成を行ってまいります。

公債費につきましては、前年度当初比400万円増の5億3,700万円となっております。公債費についても「財政運営適正化計画」の基づき適正に管理してまいりたいと考えて

おります。なお、令和6年度末の公債費残高は、前年度末比3億6,200万円増の50億6,600万円となる見込みであります。

歳入面では、町税につきましては、法人町民税、固定資産税において減額が見込まれており、町税全体で前年度当初比2,400万円減の7億1,100万円となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税について地方財政計画を基本としつつ近年の実績等を勘案し、交付基準額を前年度予算額より8,500万円増の19億4,700万円と試算しました。また、普通交付税の試算に関連して臨時財政対策債を700万円、特別交付税を1億円と試算しております。

基金繰入金につきましては、公共施設の改修事業等に公共施設等整備基金7,100万円、教育費無償化事業、特別支援教育事業等に教育振興基金7,800万円を充当、今年度よりふるさと納税において子どもの健全な育成へと寄付を受けた分について、新たに「子ども子育て基金」を設置し、子育て支援交付金の増額をするなど各種基金の目的に沿った事業へ充当します。さらに財源不足に対応するため財政調整基金から1億8,100万円を繰入れすることとしております。

以上、令和6年度予算編成の概要についてご説明いたしましたが、当初予算規模は前年度当初比11億5千万円増25.4%の56億7,100万円、これに補正予算による計上予定額2億700万円見込んだ結果、年度間予算は58億7,800万円となっております。

なお、主な事業につきましては「令和6年度予定事業調」資料をご参照願います。

次に令和6年度当初予算の概要であります。1の総額につきましては56億7,100万円、前年当初比11億5千万円増のプラスの34.6%、

2.歳入の(1)町税であります。総額7億1,100万円、前年当初比2,500万円減でマイナス3.3%、町民税1億7,600万円、うち個人町民税は1億4,600万円、固定資産税は、4億7,500万円。

(2)の地方交付税の総額19億4,700万円、前年度当初比8,500万円増のプラス4.6%。

(3)の国庫支出金総額は2億4千万円、前年度当初比4,200万円増プラス21.2%。主な計上額は、障害者介護給付・訓練費等給付費負担金7,300万円から道路更新防火等対策事業国庫補助金まで2,400万円の記載のとおりであります。

(4)の道支出金の総額4億9,300万円、前年当初比2億8,400万円増のプラス136.3%。主な計上額は、障害者介護給付・訓練費等給付費負担金3,600万円からゼロカーボン・モビリティ導入支援事業補助金2,200万円まで記載のとおりでございます。

(5)繰入金の総額は、4億7千万円、前年度当初比7,600万円増プラス19.2%。主な計上額は、財政調整基金繰入金1億8,100万円から子ども子育て基金繰入金3,400万円まで記載のとおりでございます。

(6)の町債、総額は8億8,100万円、前年当初比4億4,300万円増、101.3%。主な計上額は、臨時財政対策債700万円から過疎対策事業債(ソフト分)まで4,300万円の記載のとおりでございます。

次4ページの3の歳出であります。

(1)人件費(給与・各種報酬等)につきましては、当初予算計上額は8億4,900万円、前年度当初比500万円増プラス0.6%。歳出のうち義務的な経費である人件費につ

いては、これまで同様適正な定員管理に配慮し、その増加の抑制に努めることを基本としてまいります。

なお、令和6年度においては欠員となっていた職員の補充や地域おこし協力隊の増員などを見込み人件費は増加しております。

(2) 一般行政経費。一般行政経費はこれまで経費全般にわたる節減、合理化に努力してまいりました。本年度予算編成にあたっては、義務的経費を除いた予算額について前年度よりも削減する目標を掲げ、旅費や一般事務費についてさらなる効率化、節減の余地がないかを点検して参りました。

物件費につきましては、ふるさと納税返礼に係る事務費や各施設の光熱水費の増加を見込み増額となっております。今後は、さらに公共施設やインフラの更新に多大な財政負担となることが予想されることから、各公共施設の将来的な需用を的確に見極め、公共施設長寿命化計画により新たな時代を見据えた公共施設等のあり方を検討して参ります。

一部事務組合負担金を除いた補助費については、各種補助金等の必要性や公益性、投資効果を日常的に点検し、より効果的な執行に努めて参ります。

(ア) の物件費であります。当初予算計上額は12億5,300万円、前年度当初比3億8,900万円増のプラス44.9%であります。

(イ) 維持補修費、当初予算計上額8,200万円、前年度当初比100万円増のプラス0.1%であります。

(ウ) 扶助費は、当初予算計上額2億4,300万円、前年度当初比1億100万円減でマイナス29.3%。

(エ) 補助費、当初予算計上額は8億1,100万円、前年度当初比400万円減マイナスの0.5%となっております。

以下、款別予算計上の主な内容は、次のとおりであります。

2款の総務費、総額11億2,300万円、前年度当初比4億4,500万円増プラスの65.5%であります。主な計上事業費等につきましては、湯ノ里町内会館移転改修事業1億7,300万円。

ふるさと納税推進事業2億8,300万円。総合行政システム標準化対応業務6,500万円。ゼロカーボン推進事業7,300万円。

3款の民生費、総額5億8,900万円、前年度当初比6,100万円減でマイナスの9.4%であります。主な計上事業費等につきましては、障害者介護給付・訓練給付事業に1億4,500万円、認定こども園委託事業に8,200万円、児童手当交付事業に3,400万円、子ども医療費助成事業に1,200万円。

4款の衛生費、総額2億3,700万円、前年度当初比300万円減でマイナス1.1%であります。主な計上事業費等につきましては、清掃費（一部事務組合負担金、塵芥収集委託）に1億5,300万円、予防接種事業2千万円、知内診療所医療機器委託等事業に1,100万円。

6款の農林水産業費、総額3億4,700万円、前年度当初比4,100万円像のプラス13.5%。主な計上事業費等につきましては、国営土地改良事業地元負担金償還事業3,100万円、知内ダム管理事業に1,600万円、ニラ共同調製包装施設利用助成事業に1,900万円、ウニ種苗生産施設基本設計業務委託1,700万円であります。

7 款の商工費、総額で 8, 500 万円、前年当初比 3 千万円増のプラスの 53. 8%であります。主な計上事業費等につきましては、商工会指導助成事業に 800 万円、こもれば温泉設備管理事業に 2, 500 万円。

8 款土木費、総額 4 億 9, 300 万円、前年当初比 8, 400 万円増のプラス 20. 5%であります。主な計上事業費等につきましては、そこ訂正がありますので、よろしくお願ひ致します。下水道・農業集落排水事業特別会計になっていきますけども、これ令和 5 年度の名称になっておりますので、下水道の次の中点から農業集落排水事業特別まで削除をお願い致します。そこに企業を入れて頂きますと下水道企業会計繰出金ということで訂正をお願い致します。下水道企業会計繰出金に 1 億 2, 900 万円、町道等除排雪関係経費の 5, 800 万円、町道改良工事費に 3, 600 万円、サンナス橋架替工事業に 1 億 6, 800 万円あります。

9 款消防費、総額 2 億 9, 400 万円、前年当初比 2, 400 万円の増でプラスの 9. 1%。主な計上事業費等は、防災情報システム保守委託料に 700 万円、知内消防署整備計画策定・基本設計業務に 2, 500 万円、渡島西部広域事務組合負担金 2 億 5, 400 万円。

10 款教育費の総額で 11 億 7, 600 万円、前年当初比で 5 億 8, 600 万円増のプラスの 99.4%であります。主な計上事業費等につきましては、知内高校改修工事に 5 億 5, 100 万円、学校給食支援事業に 1, 700 万円、中学校空調設備設置工事に 2, 500 万円、中央公民館空調設備設置工事に 1, 900 万円、青少年交流センター生活環境整備事業に 4, 200 万円。

12 款の公債費は総額 5 億 3, 700 万円、前年当初 400 万円増のプラス 0. 7%であります。

13 款職員等給与費で総額 7 億 4 千万円、前年当初比 100 万円増のプラス 0. 1%であります。尚、7 ページに、各会計別予算一覧表、令和 6 年度と 5 年度の増減額及び増減率を記載しております。また交付税、臨時財政対策債の比較も載せておりますのでご参照よろしく願ひいたします。以上で予算編成の説明を終わりたいと思います。よろしく願ひいたします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

予算編成の考え方について、副町長の説明が終わりました。

次に一般会計予算の内容について説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長 (森永 茂)

それでは、一般会計予算書の 2 ページをお開き願ひします。

議案第 17 号、令和 6 年度知内町一般会計予算について。

令和 6 年度知内町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算です。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7, 050 万円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為です。第 2 条、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

地方債です。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金です。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。

歳出の方からご説明しますので、100ページをお開き願います。

1款1項1目議会費に4,534万9千円を計上、前年度対比66万5千円の増で、主な要因は、8節旅費で研修旅費の増によるものです。

次に101ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に1億3,365万9千円を計上、前年度対比6,730万円の増で、12節委託料で、「総合行政システム標準化対応業務委託料」と「基幹系情報機器標準準拠対応業務委託料」を計上、12節委託料と13節使用料及び賃借料で「知内町デジタルトランスフォーメーション推進事業」として、「グループウェア導入業務委託料」等を計上したことによるものです。

この事業については、説明資料でご説明しますので、総務課関係の5ページをお開き願います。

総合行政システム標準化対応事業についてご説明します。

1の目的です。国の「自治体DX推進計画」において、基幹システムに係る「住民基本台帳」や「戸籍」、「税」などの20業務を、令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムへの移行が必要となったことから、その移行作業を実施し、令和7年6月までに完了を目指すものです。

2の実施内容です。「基本データリスト分析」や「データ抽出・移行」、「稼働環境設定」、「初期設定」、「接続設定」、「運用テスト」などの内容となっています。

3の事業費、4の財源内訳については記載の通りです。

次に6ページです。基幹系情報機器標準準拠対応事業についてご説明します。

1の目的です。税務会計課、生活福祉課等で使用しているマイナンバー利用系ネットワークの情報機器について、標準準拠対応とするものです。

2の実施内容です。印鑑登録用スキャナ、パソコン用増設メモリなどを導入し、機器登録を行います。

3の事業費、4の財源内訳については記載の通りです。

次に8ページをお願いします。知内町デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業についてご説明します。

1の目的です。令和4年度に策定した「知内町DX推進計画」に基づき、4つの基本方針を進めるとともに、これらを支える基盤として、人材育成やデータ活用を推進する事業に取り組むものです。特に今回の事業については、「行政運営の簡素化・効率化」を目的とした内容となっています。

2の実施内容です。一つ目として、グループウェアの導入です。メールの受信ソフトの変更のほか、スケジュール、在席確認、施設管理等がグループウェアの機能として利用できるようになり、現在のExcelソフト管理での不便さを改善するものです。

二つ目です。勤怠管理システムの導入です。現在、紙・手作業による出勤簿・休暇処理簿・時間外勤務命令簿の申請や承認をシステム管理に移行し、個人ごとの労働時間を把握のほか、時間外勤務や休暇日数の集計時間を大幅に短縮するものです。

三つめは、ビジネスチャット「LOGOチャット」の導入です。職員間の連絡方法を、現在のメールからチャットサービスに切り替え、迅速で簡便なコミュニケーションを可能とし、業務の効率化を図るものです。

3の事業費、4の財源内訳は記載の通りです。

予算書に戻っていただきまして、102ページをお開き願います。

12節委託料の最後のところですが、新たに法律顧問契約委託料を計上しております。これは各種法律的事項についての相談や助言について、現在はスポット的に弁護士に依頼しているところですが、今後において「空き家や土地、相続などに関するもの」や「債権管理や回収に関するもの」、「職員の労務管理」や「行政クレマー」、「契約や入札のトラブル」、「契約関係のリーガルチェック」などへの対応の増加を見通して、新たに弁護士との法律顧問契約を締結し、日常的な行政事務へのサポート体制を構築するものです。

次に104ページです。2目会計管理費に188万7千円を計上、前年度対比6万2千円の増で、主な要因は、11節役務費で、口座振替手数料等の増によるものです。

次に105ページです。3目財産管理費に2億419万4千円を計上、前年度対比1億5,600万7千円の増で、主な要因は12節委託料と14節工事請負費で、新たに湯ノ里町内会館移転改修事業費を計上したことによるものです。

この事業については、説明資料でご説明しますので、総務課関係の9ページをお開き願います。図面はご覧の通りを計画していますが、事業費については1億7,300万円。財源は過疎対策事業債で、事業費内訳は記載の通りです。

工期は、令和6年4月から11月の完成を予定しております。

事業内容は、主に職員室と校長室を集会室に改修、児童会室を調理室・食品庫に改修する内容となっています。

今後の利用については、校舎1階部分を、町内会館、従来の診療所、展示ホールとして利用、校舎2階部分は、主に避難所施設及び災害時に使用する備蓄品保管庫として利用、体育館は、そのまま運動場として利用する考えです。

予算書に戻っていただきまして、107ページをお開き願います。

4目財政調整基金費に2億2,553万8千円を計上、前年度対比1億3,250万1千円の増で、主な要因は、12節積立金で、ふるさと納税寄付金の増を見込んだことにより、ふるさと創生事業基金積立金と子ども子育て基金積立金が増となったことによるものです。

次に108ページです。5目公平委員会費に9千円を計上、前年度同額の計上です。

次に109ページです。6目企画総務費に3,059万3千円を計上、前年度対比804万円の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で、知内町ふるさと創生事業補助金の減によるものです。

次に110ページです。7目広報費に534万3千円を計上。前年度対比142万7千円の増で、主な要因は、12節委託料で、新たに広報誌外部検証委託料を計上したことによるものです。

次に111ページです。8目交通安全対策費に195万6千円を計上、前年度対比14万8千円の減で、主な要因は、10節需用費で昨年度計上の車検整備費が無くなったことによるものです。

次に112ページです。9目環境対策費に7,755万2千円を計上、前年度対比7,2

63万8千円の増で、主な要因は、12節委託料と14節工事請負費に、ソーラーカーポート等導入事業関連経費を計上、また、17節備品購入費にEV車・PHEV車購入費を計上、18節負担金補助及び交付金にしりうちゼロカーボン推進事業を計上したことによるものです。

次に113ページです。10目地域会館管理費に1,108万8千円を計上、前年度対比887万7千円の減で、主な要因は、昨年度計上の渡島知内町内会館駐車場舗装工事と涌元谷地町内会館屋根葺替工事が無くなったことによるものです。

次に114ページです。11目自治振興費に3億7,938万3千円を計上、前年度対比1億83万4千円の増で、主な要因は、ふるさと納税にかかる謝礼品購入費や推進事業委託料等の増によるものです。

次に117ページです。12目職員厚生管理費に268万1千円を計上、前年度対比5万9千円の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で職員総合検診料の減によるものです。

次に118ページです。13目マイクロバス運営費に260万2千円を計上、前年度対比4,068万4千円の減で、主な要因は、昨年度計上の福祉バス購入費が無くなったことによるものです。

次に119ページです。14目諸費に200万円を計上、前年度同額の計上です。

次に120ページです。15目地域創生推進費に732万2千円を計上、前年度対比1,728万1千円の減で、主な要因は、地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊インターンに係る経費について、6款農林水産業費、5項1目地域産業担い手対策事業費に移行、また、18節負担金補助及び交付金で、昨年度計上の知内町移住就労者支援事業補助金と地域活性化起業人業務負担金が無くなったことによるものです。

次に121ページです。16目新型コロナウイルス感染症対策費に20万円を計上、前年度対比60万円の減で、主な要因は、11節需用費と18節負担金補助及び交付金で、感染症対策経費の減によるものです。

次に122ページです。2項徴税费、1目税務総務費に83万3千円を計上、前年度対比3万6千円の減で、主な要因は、8節旅費で研修旅費の減によるものです。

次に123ページです。2目賦課徴収費に1,490万3千円を計上、前年度対比91万4千円の減で、主な要因は、12節委託料で昨年度計上の確定申告E-TAX連携システム導入委託料が無くなったことによるものです。

次に124ページです。3項1目戸籍住民登録費に1,812万円を計上、前年度対比1,051万4千円の増で、主な要因は、12節委託料で、新たに住基ネットシステム共同利用機器更新委託料と戸籍情報システム改修事業委託料、戸籍更新事業委託料を計上したことによるものです。

次に125ページです。4項選挙費、1目選挙管理委員会費に113万8千円を計上、前年度対比3万1千円の増で、主な要因は、13節使用料及び賃借料で、総合行政システム（選挙）利用料の増によるものです。

次に126ページです。2目北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙費で、今年度の計上はありません。

次に127ページです。5目知内町町議会議員選挙費で、今年度の計上はありません。

次に128ページです。5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費に123万円を計上、前年度対比47万6千円の増で、主な要因は、1節報酬で、各種統計調査員報酬の増によるものです。

次に129ページです。6項1目監査委員費に122万5千円を計上、前年度対比7万7千円の増で、主な要因は、8節旅費で、普通旅費の増によるものです。

ページ跳びまして182ページをお開き願います。9款1項1目消防費に2億7,936万6千円を計上、前年度対比3,094万1千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金の渡島西部広域事務組合負担金で、昨年度計上の小谷石地区の小型ポンプ積載車分が減、新たに消防広報車更新分の計上で、差引分が増、また、新たに13節委託料に知内消防署整備計画策定業務委託料と基本設計業務委託料を計上したことによるものです。

この事業については、説明資料でご説明しますので、総務課関係の7ページをお開き願います。

「知内消防署庁舎の整備について」です。1の趣旨・目的です。

知内消防署については、昭和50年に完成、建設から48年を経過し、今後の整備に向けて、耐震診断(2次診断)を実施した結果、耐震性能の不足が明らかになり、「耐震化」か「新築」を早期に進める必要性が生じたところです。

また、庁舎所在地が知内川の洪水浸水区域にあることについても、整備方針決定にあたっての大きな検討・判断材料となっています。

そのため、知内消防署庁舎の①整備方針(耐震化、新築)、②建設地(所在地、移転)について、「知内町消防署庁舎整備計画策定業務委託」の中で方向性を定め、その後、「知内町消防署庁舎整備基本設計業務委託」を実施し、最終的に令和9年度までに消防署庁舎の整備を完成する予定としています。

2の令和6年度事業(1)の知内消防署庁舎整備計画策定業務委託です。事業費は300万円です。事業内容は4月から①整備方針の検討・協議に入り、7月までに耐震改修か新築の判断をしたいと考えています。

耐震改修となれば、次に基本設計業務に入りますが、新築となれば、建設エリアを決定した後基本設計業務に入ることと想定しております。

(2)の知内消防署庁舎整備基本設計業務委託です。事業費は、2,200万円です。なお、整備方針の決定、建設エリア・場所の決定については、検討状況を議会に報告しながら決定したいと考えています。

3の令和7年度以降のスケジュールです。令和7年度に実施設計業務委託。移転の場合には、用地の取得を予定しています。その後、令和8年度から9年度にかけて庁舎整備工事を実施し、完成は令和9年10月を予定しています。

予算書に戻っていただきまして、183ページをお開き願います。

2目災害対策費に1,426万3千円を計上、前年度対比649万8千円の減で、主な要因は、12節委託料で、昨年度計上の防災拠点庁舎屋外スピーカー改修委託料が無くなったことによるものです。

ページ跳びまして213ページをお開き願います。12款1項公債費、1目元金に5億1,826万8千円を計上、前年度対比285万9千円の増で、主な要因は、令和2年度過疎対策事業債の元金償還開始によるものです。

次に214ページです。2目利子に1,829万5千円を計上、前年度対比80万6千円の増で、主な要因は、過疎対策事業債の償還利子の増によるものです。

次に215ページです。13款1項1目職員等給与費に7億4,026万4千円を計上、前年度対比71万9千円の減で、主な要因は、2節給料及び3節職員手当で、令和5年人事院勧告に伴う職員給与及び期末手当の増と、4節共済費で退職負担金の減の差引によるものです。

なお、予算書の218ページから222ページに、人件費の内訳や増減の内訳を記載していますので、ご参照願います。

次に217ページです。14款1項1目予備費に300万円を計上、前年度同額の計上です。

以上で総務課関係の歳出の説明を終わりますが、政策調整課の方から予定事業等説明についてご説明いたします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

政策調整課長。

◎政策調整課長 (三原知明)

2款総務費の関係で、政策調整課の新規事業について予算説明資料でご説明致します。

17ページをご覧ください。予算説明資料の17ページになります。

知内町ふるさと創生事業につきましては、地域の状況やニーズに柔軟に対応するため更なる制度の拡充を図ってまいります。内容としましては、2の事業内容に記載しています計5つの事業の創設となります。

1点目のふるさと納税返礼品に係る事業所施設設備新設・増改築支援事業は、総事業費1億円を超えて新設する施設や既存の施設の増改築により設備整備を行う費用の一部として事業費の20%以内上限1億円を支援するものです。

2点目ふるさと納税に係る返礼品製造等省力化支援事業は納税額の増加に伴いまして、返礼品の需要も増加することから事業者の生産性向上を促進するため、省力化に起用する機器等の導入費用の一部として事業費の30%以内、上限100万円を支援。

3点目、賃貸住宅を活用した新たな社員確保促進事業は、国内の労働力人口が減少する中で地域事業者においても新たな社員確保が難しくなっている現状を踏まえまして、事業者が賃貸による社宅を用意する等して魅力的な福利厚生に取り組む場合に月額家賃の1/3または1万5千円のいずれか低い額を支援するものです。尚これまで実施してきました奨学金償還応援事業につきましては、事業者による申請がないことから一旦休止し、この賃貸住宅を活用した新たな社員確保促進事業へ組み換えを行います。

4点目、新規開業支援事業は新たに事業を開始する費用の一部として、事業費の1/2以内上限300万円を支援。

5点目の高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)を対象にした省エネエアコンの導入支援事業は、昨年の記録的な猛暑を受けまして、高齢者世帯における生活環境の改善を目的に、省エネエアコンの導入費用の一部として事業費の1/3以内、上限5万円を支援するものです。事業費としましては、継続事業も含めまして計3千万円、財源はふるさと創生基金及び企業版ふるさと納税となります。

次に19ページ、広報誌外部委託検証事業です。現在月1回職員による取材や紙面作成を

行っている町の広報誌につきまして、作成業務の効率化や紙面の読みやすさ、見やすさ等の魅力を向上させるに当たって、専門性や技術力を有する民間事業者には紙面作成や取材等を委託することによる効果を検証するものです。事業費は130万円です。

次に20ページ、ソーラーカーポートと連系したV2Bシステム導入事業です。

しりうちゼロカーボンシティの実現を目指すにあたりまして、地域で調達可能な再生可能エネルギーを活用するためカーポートと中央公民館の電力の融通を図ることのできるV2Bシステムを導入することで公共施設の二酸化炭素排出量を削減するとともに、災害耐久力の向上を図るものです。

V2BはVehicle（車両）とBuilding（建物）の間で、電気を送り合うことを指します。具体的には後程ご説明します環境配慮型車両の購入、これはEV車とPHEV車になりますが、これら車両と建物の電力供給システム等相互に連系して電力をやり取りする仕組みを構築するもので、中央公民館駐車場にEV車等3台を駐車できる太陽光パネル付きカーポートを設置します。財源は設計費と工事請負費の合計で3,700万円、財源としましては道補助金が1,850万円、脱炭素化推進事業債が1,660万円です。

次に22ページ、環境配慮型車両導入事業です。これは先程ご説明しましたV2Bシステム導入事業の取り組みの一環としまして、公用車の更新に合わせてEV車2台、PHEV車1台を導入するものです。これら車両に必要な電気はソーラーカーポートで発電可能であるほか、余剰電力は中央公民館へ供給することが可能となります。事業費は3台合計で1,932万5千円、財源としましては、国補助金140万円、道補助金350万円、脱炭素化推進事業債等が1,295万5千円です。

次に23ページ、しりうちゼロカーボン推進事業です。2050年の脱炭素社会の実現に向けては行政の事務事業のみならず、家庭部門や産業部門等における温室効果ガスの排出削減も重要であることから、町民、事業者が丸となってカーボンニュートラルに取り組むための計画として令和6年4月を始期とする知内町地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定する予定です。このためこれまでふるさと創生事業の一環として実施してきましたゼロカーボン系支援事業を分離独立させた上で、制度内容を拡充して各種支援事業を実施してまいります。内容としましては2の事業内容に記載しておりますが、上段の住宅・照明・ボイラーの各分野は継続事業となりますので説明を省略して頂き、新規事業としましては、3点になります。

1点目、発電分野では太陽光パネルや蓄電池等の設置に必要な経費の一部として事業費の1/3以内、上限50万円を支援。

2点目、家電分野では製造年から10年以上経過した冷蔵庫の買い替えについて、経費の一部として事業費の1/3以内、上限5万円を支援。

3点目、エアコン分野では電気系及び灯油系暖房から寒冷地エアコンへの転換と併せて、製造年から10年以上経過した省エネエアコンの買い替えについて、経費の一部として事業費の1/3以内、上限5万円を支援。

尚、制度の利用の対象条件としましては、町内の事業者が知内町に住民登録がある方の住宅に導入・設置を行う場合となります。事業費は合計で2千万円、財源としましては道補助金500万円、ふるさと創生基金が1,500万円です。

次に30ページ、キャッシュレスポイント還元事業です。この事業は地域事業者の活性化、

キャッシュレス決済の推進、デジタルデバйд対策、これは情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生ずる格差の解消になりますけれども、これらを目的として町内でキャッシュレス決済を行った場合に、利用者に対して独自のポイント還元として最大20%のポイント付与を行う事業です。事業費は合計で300万円、財源としましては全額ふるさと創生基金となります。

次に31ページ、買い物利便性向上対策事業です。本事業は令和元年7月に開店した「生活協同組合コープさっぽろしりうち店」の持続的な店舗運営を促進するために令和5年度までの5ヶ年間実施してきた支援事業を更に5ヶ年間継続して実施するものです。支援額は年間1,800万円ですが、令和6年度につきましては、令和5年度分の固定資産税相当額の支援分200万円を加算して2千万円となります。財源は過疎対策事業債です。

次に32ページ、しりうち関係人口構築事業です。内容としましては、現在、札幌、函館、東京において知内ふるさと会を設置して頂き、これまでも会員相互の親睦や当町との交流を通して町の活力に繋げる活動を展開して頂いておりますが、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症等を機に、会の脱退が著しく進み、特に札幌会においては従前のような総会・交流会を開催することは困難との会員の意向もあったことから、新たな形で知内町にゆかりのある方や出身者、今後、知内町との関係を作りたい意向の方々との関係を構築する事業を展開してまいります。

新たな形としましては、物販イベントの開催と併せて、当町と縁のある方との交流の場を創出すると共に、町公式のラインアプリを開設して継続的な情報発信による関係人口の構築を図ってまいります。事業費としましては、イベント運営費やアプリ開設など経費として620万6千円。財源としましては、いきいきふるさと推進事業助成金とふるさと創生基金で計600万円です。

次に34ページ、町所有住宅の有効活用事業です。予算計上はありませんが内容としましては、子育て世帯の住環境支援として現在空家となっている教員住宅を安価に賃貸する制度を導入するほか、18歳以下の子どもを扶養している場合の公営住宅の入居基準を緩和し、子育て世帯の入居の促進を図るなどして、住環境を通じた子育て支援の充実を図ってまいります。

以上で政策調整課の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

それでは、130ページをご覧ください。生活福祉課関係の予算説明です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に3,921万円の計上、前年度比4,875万7千円の減で、主な要因は、前年度計上しておりました18節負担金補助及び交付金で、一人あたり1万円の生活応援券の換金負担金の減によるものです。

次に131ページです。2目国民年金費に13万3千円の計上、前年度比4千円の増で内容に大きな変更はありません。

次に132ページです。3目老人福祉費に1億1,438万7千円の計上、前年度比656万円の増で、主な内容としましては、18節負担金補助及び交付金で町内社会福祉施設の改修工事に対し、補助金交付要綱に基づき助成を行うことによるものです。

次に134ページです。4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費に1億9,341万4千円の計上、前年度比176万8千円の増で、主に19節扶助費で昨年5月に開設された放課後児童デイサービスによる給付費の追加によるものです。

次に136ページです。5目介護保険費に9,114万3千円の計上、前年度比586万9千円の減で、27節繰出金の介護保険特別会計繰出金の減によるものです。

次に137ページです。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に1,954万3千円の計上、前年度比210万1千円の増で、主な内容は、18節負担金補助及び交付金で、議案第13号において説明しました子育て支援交付金の引き上げに伴うものです。

次に138ページです。

2目児童措置費に1億2,981万9千円の計上、前年度比1,869万8千円の減で、主な内容は、12節委託料でしりうち認定こども園委託料について実績見込みに基づいた入所児童の積算による減です。

次に139ページです。3目認定こども園費に150万円計上で、しりうち認定こども園の周囲にクマ対策の電気柵を設置するための資材費等に係る経費の計上です。

次に140ページです。3項1目災害救助費に30万円を計上、前年度と同額です。

次に141ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に282万9千円を計上、前年度比20万9千円の増で道南ドクターヘリ運航経費負担金の増によるものです。

次に142ページです。2目予防費に2,763万6千円を計上、前年度比75万1千円の減で、主な内容としましては、11節役務費と12節委託料間で事業の予算項目を整理し、がん検診等においては実績に基づく積算により減となっております。

次に144ページです。3目環境衛生費に933万4千円を計上、前年度比294万3千円の増で、14節工事請負費において中ノ川墓地舗装工事費の計上によるものです。

次に145ページです。4目診療所費に、484万1千円の増で、内容に大きな変更はありません。

次に146ページです。5目保健医療総合センター管理費に2,617万9千円の計上、前年度比56万8千円の増で、内容は、大きく変わっておりません。

次に147ページです。2項1目清掃費に1億6,292万1千円を計上。前年度比556万2千円の減で、主な内容は18節負担金補助及び交付金で、渡島廃棄物処理広域連合負担金の実績に基づく積算による減です。

また、12節委託料において海岸漂着物等回収処分委託事業の継続実施による委託料を計上しており、概要につきましては、予算説明資料46ページをご参照願います。

次に148ページです。3項1目上水道費に373万5千円を計上。前年度と同額です。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて、産業振興課長。

◎ 産業振興課課長 (南 一貴)

産業振興課の予算説明をさせていただきます。議案の149ページをお開き下さい。

5款1項1目労働費に16万7千円を計上。前年度対比で4千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に150ページです。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に571万4千円を計上、前年度対比24万3千円の減で、内容としましては、昨年度17節備品購入費で農地台帳システム用レーザープリンターの導入が完了したことから、減となっております。

次に151ページです。2目農業総務費に50万1千円を計上、前年度対比3千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に152ページです。3目農業振興費に1億1,833万8千円を計上、前年度対比3,268万2千円の増で、主な要因は、12節委託料に情報通信環境整備計画策定業務委託料に3,608万円、18節負担金補助及び交付金に知内町新規就農ビニールハウス料助成金に51万3千円。知内町新規就農者等農地集積化支援事業協力金に50万円を新たに計上したことによるものです。

事業内容につきましては、説明資料でご説明し致しますので、予算説明資料ナンバー5の59ページをお開き下さい。この情報通信環境整備計画策定事業についてですが、少子高齢化や人口減少等の進行により農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化や農業生産における労働力不足が懸念されており、農業水利施設等の管理の省力化・高度化を図る必要性があることからスマート農業の促進を図ることを目的として実施するものでございます。

事業内容でございますが、計画策定事業を今後2年間により国費補助により実施する予定であり、利用者ニーズ等の調査や専門家派遣、ワークショップ、無線基地局の試験設置による電波通信状況等を実施し整備計画を策定するものです。計画策定後3年以内に、補助事業を活用し、無線基地局の整備やスマート農業の設備を整備することになります。事業費につきましては、記載の通りとなっております。

次に説明資料61ページ目をご覧ください。知内町新規就農者等農地集積化支援事業についてご説明いたします。

事業概要ですが、近年地域おこし協力隊等による独立就農を志す者を確保しておりますが、一方で独立就農をする際の農地の確保が課題となっております。そこで知内町独自に農地登録制度を制定し、認定新規就農者へ農地集積に協力した者に対し、協力金を交付することで、農地の集積化を図る事業でございます。

農地の登録制度については、認定新規就農者に対し農地の利用権を譲る意向がある者は、町に申し出し登録することになります。

支援内容でございますが、協力金農地面積10aあたり5万2千円で上限額52万円、また協力農地においてビニールハウスが存在する場合には、1棟につき10万円を上乗せするものです。

事業費については、記載の通りでございます。

次、説明資料62ページ目をご覧ください。知内町新規参入者ビニールハウスリース料助成事業の内容を説明させていただきます。

このリース事業を活用している者に対し、リース料の一部を支援するものでございまして、内容ですが、対象者は現在認定新規就農者が3名おまして、助成率でございますが、町が25%、農協が25%、本人負担が50%で助成期間についてですが、リース料の負担開始から8年間実施する内容となっております。事業費内訳等につきましては、記載の通りでございます。

予算書の方に戻りまして、154ページ目をご覧ください。

4目農地費に785万7千円を計上、前年度対比456万8千円の増で主な要因は、18節負担金補助及び交付金において、新たに森越・重内ワシの沢地区道営農村地域防災減債事業負担金を500万円計上したことによるものです。

この事業につきましては、説明資料でご説明しますので58ページ目をご覧ください。

森越・重内ワシの沢地区道営農村地域防災減債事業の概要でございますが、森越・重内ワシの沢地区は近年発生している豪雨等により、排水路の一部区間で農用地や住宅に湛水被害が生じていることから、排水機能を強化するため、道営事業により既存の排水路の現状調査を行うと共に整備方針及び効果等を検討し、地域排水機能計画を策定するものです。

事業内容でございますが、全体事業費2千万円となっており、事業区分や負担割合については、記載の通りであります。尚、こちらの対象区域については、旧森越川から吉田成三さん宅付近までの排水路及びまたガイアトクマガイ付近から吉田自動車裏の排水路が対象区域となっております。

予算書に戻りまして、155ページ目をご覧ください。5目畜産振興費に5万8千円を計上、前年対比1万3千円の減で内容については、大きく変わっておりません。

次に156ページ目、6目農村活性化センター・公園管理費に1,230万8千円を計上、前年度対比1,053万3千円の増で、これは24節工事請負費に農村活性化センター屋根改修工事費を計上したものであるものです。農村活性化センターは、平成9年度に建設し、26年が経過しております。経年劣化や雪害により破損していることから、屋根の全面改修を行うものです。後程、説明資料60ページ目の資料の方でご確認願いたいと思います。

次157ページ目をご覧ください。7目知内ダム管理費に1,557万1千円を計上、前年度対比603万2千円の減で、主な要因は昨年度14節工事請負費で管理用道路排水改修工事が完了したことと、17節備品購入費でダム停滞の変位量を計測する計量機器であるトータルステーションの更新が完了したことによるものでございます。

次に158ページをご覧ください。2項林業費、1目林業総務費に55万2千円を計上前年度対比3万4千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に159ページをご覧ください。2目林業振興費に3,719万8千円を計上、前年度対比1,144万円の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金において、昨年度木質資源貯蔵施設内機械等の購入事業として、森林組合が油圧ショベル及びカッターの購入に対し補助したことによるものです。また令和6年度は鳥獣被害総合防止対策事業580万1千円を計上しております。この内容については、説明資料の65ページ目で説明させていただきますのでご覧ください。65ページ目の鳥獣被害総合防止対策事業でございますが、まず事業概要は実施隊による有害鳥獣の駆除、また捕獲活動経費の補助、また緩衝帯整備の内容となっております。事業費の内容をこちらに載せておりますが、令和5年度の実績の基づき、町の奨励金としまして403万8千円、また国費の上乗せ分につきましては、221万円を計上しております。その他なんですが、クマの出没による出動謝金については、令和6年度から単価を見直しし、従前クマの出没の際の出動1回につき5千円でしたが、令和6年度からは1回の活動に対し、4時間未満の活動においては7,500円、また4時間以上の場合は1万5千円の単価の見直し、またですね、緩衝帯整備についてもこちら今年度110万8千円計上しておりますが、こちらについては、令和6年度は整備予定としては、6カ所程箇所を増やして整備する予定でございます。

その他でございますが、生徒・児童に対し熊鈴を配布するために、予算及びまた各学校に熊スプレーを配置する等の事業を予定しております。事業費等については記載の通りとなっております。

続きまして、予算書の160ページをご覧ください。3目造林事業費に5,252万4千円を計上、前年度対比1,186万1千円の増で、主な要因は、昨年度は14節工事請負費で林道丘の上線の舗装工事を実施したことによるものです。

また令和6年度においてなんですが、12節委託料に林道専用道ケーラの沢線設計委託料に1,230万9千円、また林道橋梁点検事業委託料に318万円を計上したことによるものです。これら新事業については、説明資料でご説明いたしますので、予算説明資料の70ページ目をお開き下さい。まず林道専用道ケーラの沢線の開設工事の内容について説明させていただきます。町道ケーラの沢線にある民有林は植林から50年を超え主伐期を迎えるが、既設の路網は管の上部が破損しているなど、大型車が通行できず、路網の整備が課題となっております。今回、国の補正予算を活用し、林道専用道として整備し、伐期を迎える町有林の伐採等の森林施業をすすめる予定でございます。事業規模でございますが、延長1,500m、幅員4mの予定でございます。総事業費等については、記載の通りでございます。

次に説明資料71ページ目をご覧ください。林道橋梁点検事業について説明させていただきます。こちらについてですが、国のインフラ長寿命化計画に係る個別施設計画作成にあたっては、最小限の方法等により林道施設の定期点検及び診断を行うことを目的とします。

尚、定期点検は、5年に1回のサイクルで実施することとなっております。

事業内容ですが、点検実施における林道橋梁数は8橋でございます。事業費等については、記載の通りとなっております。

続いて予算書に戻りまして、次に161ページ目をご覧ください。

4目水源林造成事業費について8万8千円を計上、前年度対比6千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に162ページ目をご覧ください。5目治山事業費に11万6千円を計上、前年度と同様の内容となっております。

次に163ページ、3項水産業費、1目水産業総務費に384万9千円を計上、前年度対比10万1千円の減で内容は大きく変わっておりません。

次に164ページです。2目水産振興費に4,503万5千円を計上、前年度対比4,252万4千円の減で、主な要因は水産生産基盤整備事業で中ノ川漁港の岸壁天蓋施設の工事が完了したことによるものと、また令和6年度は新たに12節委託料、ウニ種苗生産施設基本設計業務委託料に1,700万円、18節負担金補助及び交付金にホタテ養殖機器等導入事業補助金に609万7千円、ホタテ養殖再生試験事業助成金に625万6千円、漁船海難防止事業助成金に300万円計上したことによるものでございます。これら事業につきましては説明資料でご説明致しますので、予算説明資料の73ページ目をご覧ください。

まずですね、漁船海難防止事業についてでございますが、この事業につきましては昨年度令和5年度予算計上させて頂きましたが、梯子等の規格等に不具合等があり、年度内に納品することが困難にある見通しであったことから、再度令和6年度に見送りした上で、今回計上させて頂きました。

内容についてなんですけど、漁業者が海中へ転落した際に自力で船内に戻るために必要な

固定梯子の設置に対して町が農林漁業振興基金を財源に支援するもので今回は15隻分、300万円計上しました。

次に74ページ目です。ウニ種苗生産施設基本設計業務委託についてですが、上磯郡漁協の主力事業であるウニ種苗生産事業の拡大と生産安定化、ウニの中間育成養殖に取り組む組合員の所得向上を目的に施設の建て替えへ向けた基本設計を行うものです。尚、令和7年度に実施設計、令和8年度に建設工事を予定しております。

内容でございますが、今回は基本設計業務、またエネルギー利用に係る検討、透視図の作成、現況測量調査等との事業内容となっております。事業費については、記載の通りでございます。

次に説明資料75ページをご覧ください。ホタテ養殖機器等導入支援事業でございます。

この内容につきましては、原因不明のへい死により水揚げの減少が続くホタテ養殖に対して、経営維持と安定発展のため養殖事業に必要な機器導入について助成するものでございます。

支援内容ですが、ホタテ養殖漁業者に対し、付着物除去をするための機器であるクマタニ式小型カッターや洗浄クリーナーの機器導入に対し、支援する内容となっております。事業費等については、記載の通りとなっております。

次に76ページ目、ホタテ養殖再生試験事業の内容でございます。こちらについては、先程申し上げましたが、ホタテ養殖において原因不明のへい死等も続いておりますが、漁業者が稚貝購入に係る経費の支援と新たな養殖方法（半成貝養殖）の確立に向けた費用に対し助成するものとなっております。支援内容でございますが、半成貝の試験事業対象及びホタテの種苗購入支援事業に対し、8割を上限に助成する予定となっております。事業費等については、記載の通りでございます。

次に予算書に戻りまして、165ページ目をご覧ください。

4項1目ものづくり産業振興費に232万8千円を計上、前年度対比7万4千円の増で、内容は大きく変わっておりません。

次に166ページです。5項地域産業担い手対策費、1目地域産業担い手対策事業費に4,228万5千円を計上、前年度対比4,143万2千円の増で、主な要因は、前年まで2款総務費、1項総務管理費、15目地域創生費に地域おこし協力隊に係る予算を計上していましたが、今年度より地域産業担い手対策費への予算移行によるものでございます。

また、新たに18節負担金補助及び交付金に地域おこし協力隊起業等支援事業補助金に100万円、また特定地域づくり協同組合運営助成金に1,300万円を計上したことによるものでございます。これら事業につきましては、説明資料で説明致しますので予算説明資料の81ページ目をご覧ください。

まず、特定地域づくり協同組合の運営助成事業について説明させていただきます。この事業につきましては、特定地域づくり協同組合制度を活用し、地域内の労働者の確保と地域事業者の事業維持・拡大を推進することを目的に設立する事業協同組合運営費用について財政支援を行うものです。今回は農業を中心として組織を設立し、今後も他産業へ展開する予定となっております。事業費等については、記載の通りでございます。

次に82ページ目をご覧ください。知内町地域おこし協力隊起業等支援事業ですが、現在町では農業分野を中心に地域おこし協力隊を3名採用しており、地域おこし協力隊が任期2年

目か任期終了後1年以内に起業、または事業継承を行う場合初期投資に係る負担軽減のため、経費の一部を支援するものです。

支援内容ですが、補助対象経費は車両を除く、起業に必要な経費を対象としております。補助金額等については100万円以内で、事業費等については記載の通りでございます。

予算書に戻りまして、次に167ページ目をご覧ください。

2目地域産業担い手センター施設管理費に222万3千円を計上、前年度対比50万6千円の増でございますが、内容等については大きく変わっておりません。

次に168ページ目、7款1項商工費、1目商工総務費に26万1千円を計上、前年度対比8万5千円の減で内容は大きく変わっておりません。

次に169ページです。2目商工振興費に3,488万7千円を計上、前年度対比2,112万2千円の増で、主な要因は、14節工事請負費で、かき小屋外部改修工事として1,270万円計上によるものです。これは知内町公共施設長寿命化計画に基づき行う工事で、かき小屋の屋根及び外壁の補修を行うものです。説明資料80ページに記載しておりますので、後程ご確認願います。また、18節負担金補助及び交付金で従前サマーカーニバルin知内実行委員会に対する助成金については、年度間の補正予算により対応しておりましたが、今年度は当初予算に500万円を計上したことによるものでございます。

次に170ページをご覧ください。3目観光費に590万8千円を計上、前年度対比65万7千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に171ページです。4目公園管理費に292万円を計上、前年度対比32万2千円の減で内容は大きく変わっておりません。

次に172ページ、5目物産館管理費に1,656万7千円を計上、前年度対比109万8千円の減で、主な要因は昨年度は12節委託料で物産館に利用者の安心安全を図るため、防犯カメラの設置が完了したことによるものでございます。

次に173ページをご覧ください。6目健康保養センター管理費に2,488万円を計上、前年度対比952万3千円の増で、内容としましては、昨年は14節工事請負費で耐用年数を向かえたヒートポンプの圧縮機の更新の工事が完了しました。今年度は18節負担金補助及び交付金に2年毎に実施している源泉ポンプのメンテナンス経費として1,293万7千円を計上しております。

以上で産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

ここで暫時休憩致します。

再開は、11時10分と致します。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時10分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

続いて建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (澤田浩一)

続きまして、建設水道課関係の予算の説明をさせていただきます。

議案の174ページをご覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は35

万3千円の計上で、前年度より1万1千円の増額であります。内容と致しましては、昨年と大きく変わっておりません。

続いて175ページです。2目下水道整備費は、1億3,465万3千円の計上で前年より3,203万1千円の減額であります。これは18節負担金補助及び交付金で浄化槽設置費補助金において、今年度は5人槽を3基、7人槽を2基の5基分の補助金540万円の計上。また、27節繰出金で、下水道事業会計繰出金に1億2,920万円ですが、今年度は通常の繰出金1億2千万円と下水道使用料改定予定による町負担分920万円の計1億2,920万円の計上を予定しており、昨年度は基金を含めまして約1億6千万円程繰出ししておりますので、大幅な減額となっております。

176ページです。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は103万6千円の計上、前年度より118万円の減額であります。これは前年度の10節需用費、タイヤ購入費及び12節委託料で道路台帳移動処理委託料を今年度は実施しないことによる減額となっております。

177ページをお開き下さい。2目道路維持費は、1億2,062万7千円の計上、前年度より3,274万3千円の減額であります。これは10節需用費で除雪ドーザータイヤ購入費150万円、12節委託料で町道除排雪業務運転業務委託料で単価の上昇を考慮し、合計5,307万6千円の計上14節工事請負費で町道各路線舗装補修工事他2件で舗装補修工事費として3,100万円、町道ツラツラ線外防護柵補修工事として1千万円の合計4,950万円を計上しております。また昨年度は17節備品購入費で除雪ドーザーの更新費用を計上しておりましたので、本年度は大幅な減額となっております。

工事箇所及び内容につきましては、予算説明書資料86ページから90ページを後程ご参照願います。

続きまして、178ページです。3目橋梁維持費は、1億9,615万5千円の計上、前年度より1億9,556万円増額であります。これは12節委託料で昨年度も実施致しました橋梁点検委託料の残り27橋分1,800万円、スキー場連絡橋補修調査設計委託料に1千万円、サンナス橋架替騒音振動調査委託料他1件で750万円、13節使用料及び賃借料で、サンナス橋架替工事に伴う仮設材及び土地の賃貸借料で520万円、14節工事請負費では、サンナス橋架替工事において令和6年、7年の2ヶ年で架替工事を行いますが、本年度につきましては、旧橋梁撤去、下部工、護岸工で1億5,500万円を計上しております。

工事箇所及び内容につきましては、予算説明資料91ページから93ページをご参照願います。

続きまして、179ページです。4目道路橋梁改良工事費は、78万4千円の計上、前年度より1,202万3千円の減額であります。これは、昨年度の14節工事請負費で実施しました町道森越2号線改良舗装工事の完了により、大幅な減額となっております。

続きまして、180ページです。3項河川海岸費、1目河川総務費は、3,072万9千円計上、前年度より1,552万4千円の増額であります。これは14節工事請負費で、昨年度も計上しておりました新重内川河道掘削工事において、今年度は上流部600mの河道掘削費用として2,500万円を計上しております。尚、本工事におきましては今年度の終了予定となっております。新重内川工事区間等につきましては、予算説明資料95ページをご参照願います。

続きまして181ページです。4項住宅費、1目住宅管理費859万1千円の計上前年度より4,731万円の減額であります。これは12節委託料で公営住宅の入退去や家賃管理等を一元化することにより、効率的な管理を行うため公営住宅管理システム導入委託料に420万円の計上、また昨年度は14節工事請負費でスマイレ団地改修工事を施工しておりましたが、事業完了により大幅な減額となっております。

公営住宅管理システム導入委託につきましては、後程予算説明資料96ページをご参照願います。

以上で建設水道課関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長 (長谷川将之)

教育委員会関係の予算を説明させて頂きます。

185ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費に167万1千円の計上、前年度比4万5千円の増です。大きな変更はありません。

次に186ページから188ページです。2目事務局費に8,907万7千円を計上、前年度比723万2千円の増です。主な要因は、18節負担金補助及び交付金で教育費無償化事業の物価高騰による教材費等の増額、また新型コロナウイルス感染症のため中止をしておりました知内高校生海外留学支援事業の再開によるものです。また24節積立金でふるさと納税寄附金の増による教育振興基金の積立額を昨年より増加しております。

次に189ページから190ページです。3目学校給食センター費に1億120万5千円を計上、前年度比1,882万4千円の増です。主な要因は、10節需用費で物価高騰による食材費の増加、また14節工事請負費で温水ヒーター更新工事に1,550万円、これは設置から25年が経過し、老朽化と修理部品も製造中止となっていることから、更新をするものです。

次に191ページから193ページです。2項小学校費、1目学校管理費に8,832万円を計上、前年度比1,819万8千円の増です。主な要因は、1節から4節にかけて特別支援教育支援員の単価アップによる人件費関連の増、また17節備品購入費の生徒用机天板購入費です。購入費では昨年知内中学校に続いて今年は知内小学校の机を地元の杉材に張り替えるものです。

また、備品購入費の教育用のパソコン購入につきましては、Windows10のサポート終了に伴い、教員用パソコンを入れ替えます。パソコンの入れ替えにつきましては、町内の小中高校の計74台を入れ替え致します。詳細につきましては、説明資料の104ページを後程ご参照下さい。

また、同じく備品購入費でタブレット端末購入費についてですが、こちらは説明資料でご説明致しますので、説明資料の105ページをお開き下さい。

1人1台端末更新事業ですが、中段の表の通り小中学校のタブレットを令和6年度に113台、令和7年度に142台と、2ヶ年かけて合計255台を入れ替え致します。財源は国補助として基準額の2/3が適応されますので、令和6年度は359万3千円の国補助と残りが教育振興基金となっております。

予算書に戻って頂きまして、193ページです。18節負担金補助及び交付金では、涌元

小学校の閉校記念事業補助金として300万円計上です。令和6年度をもって閉校する涌元小学校の各種記念事業への補助です。内容につきましては、説明資料の107ページを後程ご参照下さい。

次に194ページです。2目教育振興費に965万1千円を計上、前年度比580万4千円の増です。要因は17節の備品購入費で小学校、教師用指導書、教授資料購入費612万7千ですが、これは教科書の改訂に伴う教員指導書等の購入費です。

次に195ページから196ページです。3項中学校費、1目学校管理費に6,479万5千円を計上、前年度比3,284万9千円の増です。主な要因は14節工事請負費に中学校空調設備工事費として2,500万円です。令和6年度普通教室などにエアコンを設置、またそれに伴う電源の更新工事を行うものです。

工事箇所等につきましては、説明資料の108ページ、109ページを後程ご参照下さい。

次に197ページ、2目教育振興費に481万7千円を計上、前年度比2万7千円の減です。大きな変更はありません。

次に少し跳んで頂きまして、202ページです。5項社会教育費、1目社会教育総務費に1,312万1千円を計上、前年度比7千円の増です。特に大きな変更はございません。

次に204ページから205ページです。2目公民館費に5,076万5千円を計上、前年度費1,390万1千円の増です。主な要因としては、14節工事請負費で中央公民館空調設備設置工事として、講堂や2階会議室等にエアコンを設置します。工事箇所等につきましては、説明資料の114ページを後程ご参照下さい。また、12節委託料で図書管理システム導入委託ですが、これは説明資料の方でご説明しますので、説明資料の115ページをお開き願います。

これは、公民館図書室の利便性向上のため自宅のパソコンや個人のスマートフォンからインターネットで図書の検索、予約や受付、貸出や返却の情報等が可能になります。財源は国のデジタル田園都市国家構想交付金の1/2を活用する予定です。

予算書に戻って頂きまして、206ページです。3目郷土資料館費に371万8千円の計上で、前年度比8万1千円の増です。内容は大きく変わっておりません。

次に208ページです。4目青少年交流センター管理費に5,244万円を計上、前年度比4,251万8千円の増です。主な要因は、14節工事請負費に青少年交流センター生活環境整備事業として4,240万円の計上です。こちらは説明資料でご説明しますので、説明資料の117ページをお開き下さい。

現在の青少年交流センター駐車場に図のようなムービングハウスを設置し、最大8名まで収容を可能と致します。給排水工事や電源工事を行いまして、秋頃に完成を予定しております。青少年交流センター別棟施設として今後の知内高校生の実情に沿った居住施設として、活用をしていく予定です。財源につきましては、北海道の地域づくり交付金及び過疎債を適用する予定です。

次に予算書に戻って頂きまして、209ページです。6項保健体育費、1目保健体育費に7,120万4千円を計上、前年度比1,451万1千円の増です。主な要因は、12節委託料でスポーツセンター長寿命化改修工事実施設計委託料800万円ですが、老朽化により施設の安全性に支障をきたしていることから、改修に向けた調査設計費用となります。

また、14節工事請負費ではパークゴルフ場コース改修工事として1,160万円です。

これは昨年度サーモンコースを改修しまして、今年度は残りのしおさいコース、9ホールのグリーンや排水関係の回収をするものです。

以上で教育委員会学校教育関係及び社会教育関係の説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて、高等学校事務長。

◎ 高等学校事務長 (南 和敏)

高等学校関係の予算をご説明させていただきます。議案198ページから200ページです。

4項高等学校費、1目学校管理費に6億1,821万4千円を計上、前年対比4億3,323万1千円の増です。主な要因は、10節需用費で修繕費として、知内高校校長住宅等修繕に伴う費用206万円の計上による増額。12節委託費に知内高校ホームページ更新に伴う委託料100万円計上による増額。14節工事請負費で、知内高校長寿命化改修事業関係としまして、建築主体工事費に1億4,200万円、電気設備工事費に9,400万円、機械設備工事費に3億1,500万円、合計5億5,100万円を木質バイオマスボイラーの導入及び冷暖房用空調設備への改修工事費として計上しております。昨年実施の長寿命化改修工事費との差額で4億1,600万円の増となっております。高校寿命化改修工事業の工事内容、工事箇所については、予算説明資料のナンバー7、教育委員会関係110ページを後程ご参照下さい。17節備品購入費として現在使用している教員用パソコンの基本ソフトであるWindows10がサポート終了となることから、教員用のパソコン27台、サーバー用のパソコン一式更新費用として92万6千円の計上をしております。備品購入費として前年対比668万1千円の増となっております。詳細については予算説明資料ナンバー7教育委員会関係104ページを後程ご参照下さい。

18節負担金補助及び交付金につきましては、通学生交通費助成として該当生徒の見込みによる減額分、また昨年補正で計上しました海外旅行助成金を本年度については当初の予算に計上しておる増額分で差額合計で668万1千円の増となっております。

続いて議案201ページです。2目教育振興費に693万7千円を計上、前年対比102万8千円の減額です。主な要因は、10節需用費、17節備品購入費それぞれ教材用、部活用の購入費等の精査及び前年実績に伴う減額となっております。

以上で知内高等学校関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (澤田浩一)

建設水道課関係で議案の212ページをお開き下さい。そちらの説明を失念しておりました。大変申し訳ございませんでした。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費に4万5千円で前年度比較2千円の減額でございます。昨年と大きな変更点はございません。

以上で説明を終わらせて頂きます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで歳出の説明が終わりましたので、次の歳入等の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

それでは、歳入の方の説明をしたいと思います。

17ページをお開き願います。1款町税、1項町民税、1目個人に1億4,645万4千円を計上、前年度対比262万6千円の増で、現年課税分、所得割の増によるものです。

次に18ページです。2目法人に2,997万7千円を計上、前年度対比346万8千円の減で、前年度の実績を考慮した計上です。

次に19ページです。2項1目固定資産税に4億7,461万2千円を計上、前年度対比2,823万1千円の減で、主に現年課税分、償却資産の減によるものです。

次に20ページです。2目国有資産等所在市町村交付金に621万5千円を計上、前年度同額の計上です。

次に21ページです。3項軽自動車税、1目種別割に1,398万3千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に22ページです。2目環境性能割に130万円を計上、前年度対比30万円の増で、前年度実績を考慮し、増を見込んでいます。

次に23ページです。4項1目たばこ税に3,761万2千円を計上、前年度対比419万5千円の増で、前年度実績を考慮し、増を見込んでいます。

次に24ページです。5項1目入湯税に120万円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に25ページです。2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税に800万円を計上、前年度同額の計上です。

次に26ページです。2項1目自動車重量譲与税に2,200万円を計上、前年度同額の計上です。

次に27ページです。3項1目森林環境譲与税に2,024万4千円を計上、前年度対比569万9千円の増で、前年度実績を考慮し、増を見込んでいます。

次に28ページです。3款1項1目利子割交付金に30万円を計上、前年度同額の計上です。

次に29ページです。4款1項1目配当割交付金に60万円を計上、前年度同額の計上です。

次に30ページです。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金に50万円を計上、前年度同額の計上です。

次に31ページです。6款1項1目法人事業税交付金に200万円を計上、前年度同額の計上です。

次に32ページです。7款1項1目地方消費税交付金に1億500万円を計上、前年度同額の計上です。

次に33ページです。8款1項1目環境性能割交付金に240万円を計上、前年度同額の計上です。

次に34ページです。9款1項1目地方特例交付金に400万円を計上、前年度同額の計上です。

次に35ページです。10款1項1目地方交付税に19億4,710万円を計上、前年度対比8,510万円の増で、令和6年度地方財政計画を基に、本年度の事務事業にかかる一

般財源を計上しています。なお、今後の補正予算とする事務事業の財源として、追加補正を予定しています。

次に36ページです。11款1項1目交通安全対策特別交付金に1千円を計上、前年度同額の計上です。

次に37ページです。12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金に198万6千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に38ページです。2目民生費負担金に318万7千円を計上、前年度対比12万7千円の増で、2節で養護老人ホーム施設入所者負担金の増によるものです。

次に39ページです。3目農林水産業費負担金に1,491万1千円を計上、前年度対比698万8千円の増で、新たに2節ウニ種苗生産施設整備事業負担金を計上したことによるものです。

次に40ページです。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料に8万円を計上、前年度同額の計上です。

次に41ページです。2目農林水産業使用料に320万円を計上、前年度対比20万円の増で、2節地域産業担い手センター使用料の増によるものです。

次に42ページです。3目商工使用料に60万円を計上、前年度同額の計上です。

次に43ページです。4目土木使用料に4,612万4千円を計上、前年度対比194万円の減で、主に1節で公営住宅使用料の減によるものです。

次に44ページです。5目教育使用料に1,846万2千円を計上、前年度対比21万7千円の減で、3節高等学校授業料の減によるものです。

次に45ページです。6目衛生使用料に4万円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に46ページです。2項手数料、1目総務手数料に192万6千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に47ページです。2目衛生手数料に728万5千円を計上、前年度対比42万円の増で、1節で塵芥処理手数料の増によるものです。

次に48ページです。3目農林水産業手数料に8千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に49ページです。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金に1億6,278万1千円を計上、前年度対比42万6千円の減で、主に1節子どものための教育・保育給付費国庫負担金、3節で障害者自立支援医療費負担金の減によるものです。

次に50ページです。2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金に2,481万4千円を計上、前年度対比226万6千円の増で、新たに4節道路更新防災等対策事業国庫補助金を計上したことによるものです。

次に51ページです。2目教育費国庫補助金に820万6千円を計上、前年度対比789万3千円の増で、新たに1節学校施設環境改善交付金を計上したことによるものです。

次に52ページです。3目民生費国庫補助金に282万5千円を計上、前年度対比115万1千円の減で、主に1節で障害者地域生活支援事業補助金と、2節子ども子育て支援交付金の減によるものです。

次に53ページです。4目総務費国庫補助金に3,192万1千円を計上、前年度対比2,

636万8千円の増で、主にデジタル田園都市国家構想交付金を計上したことによるものです。

次に54ページです。5目衛生費国庫補助金に97万1千円を計上、前年度対比62万1千円の増で、2節母子保健衛生費国庫補助金の増によるものです。

次に55ページです。9目産業担い手対策費国庫補助金として、新たに650万円を計上、1節に特定地域づくり事業推進交付金を計上するものです。

次に56ページです。3項委託金、1目総務費委託金に19万5千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に57ページです。2目民生費委託金に179万6千円を計上、前年度同額の計上です。

次に58ページです。15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金に1億130万9千円を計上、前年度対比112万1千円の減で、主に4節で障害児入所給付費道費負担金の減によるものです。

次に59ページです。2目土木費道負担金として新たに1億5,438万3千円を計上、サンナス橋架替工事負担金を計上するものです。

次に60ページです。2項道補助金、1目総務費道補助金に2,701万7千円を計上、前年度対比2,610万1千円の増で、新たに2節住まいのゼロカーボン化推進事業補助金と、3節ゼロカーボンモビリティ導入支援事業補助金を計上したことによるものです。

次に61ページです。2目民生費道補助金に1,127万2千円を計上、前年度対比40万2千円の減で、主に7節子ども子育て支援交付金の減によるものです。

次に62ページです。3目農林水産業費道補助金に9,959万1千円を計上、前年度対比3,869万円の増で、主に1節で農山漁村振興交付金を計上したことによるものです。

次に63ページです。4目教育費道補助金に7,519万4千円を計上、前年度対比7,481万7千円の増で、新たに3節地域づくり総合交付金（青少年交流センター生活環境整備事業）、4節新エネルギー設備導入支援事業補助金、5節公立学校情報機器整備事業費補助金を計上したことによるものです。

次に64ページです。5目衛生費道補助金に671万4千円を計上、前年度対比374万2千円の減で、主に2節で海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の減によるものです。

次に65ページです。6目電源立地地域対策交付金に686万1千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に66ページです。7目商工費道補助金に9万9千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に67ページです。8目地域創生推進費道補助金で、今年度の計上はありません。

次に68ページです。3項委託金、1目総務費委託金に770万円を計上、前年度対比345万6千円の減で、主に昨年度計上の北海道知事及び北海道議会議員選挙委託金が無くなったことによるものです。

次に69ページです。2目農林水産業費委託金に4万円を計上、前年度同額の計上です。

次に70ページです。3目商工費委託金に57万円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に71ページです。4目土木費委託金に183万8千円を計上、前年度対比11万3千

円の増で、前年度実績により増を見込んでおります。

次に72ページです。5目民生費委託金として新たに27万円を計上、人権啓発活動委託金を計上するものです。

次に73ページです。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に1,934万4千円を計上、前年度対比15万7千円の増で、主に1節で移住促進住宅貸付料（セミナー住宅）の増によるものです。

次に74ページです。2目利子及び配当金に50万4千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

次に75ページです。2項1目財産売却収入に1千万円を計上、前年度対比200万円の増で、町有林売却収入の見込み額を計上しています。

次に76ページです。17款1項1目寄附金に5億1,345万8千円を計上、前年度対比2億円の増で、ふるさと納税寄附金の増によるものです。

次に77ページです。18款繰入金、1項1目特別会計繰入金に3千円を計上、前年度同額の計上です。

次に78ページです。2項基金繰入金、1目積立金繰入金に4億7,038万5千円を計上、前年度対比7,563万5千円の増で、主に1節教育振興基金繰入金、2節ふるさと創生事業基金繰入金、4節公共施設等整備基金繰入金、8節子ども子育て基金繰入金の増によるものです。

次に79ページです。19款1項1目繰越金に8千万円を計上、前年度対比3千万円の増で、毎年度の決算実績を見込んでの計上です。

次に80ページです。20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金に11万円を計上、前年度対比3万円の増で、滞納繰越分の増によるものです。

次に81ページです。2目加算金に1千円を計上、前年度同額の計上です。

次に82ページです。2項1目預金利子に4千円を計上、前年度同額の計上です。

次に83ページです。3項貸付金元利収入、1目民生貸付金元金収入に50万円を計上、前年度同額の計上です。

次に84ページです。2目奨学資金貸付収入に384万6千円を計上、前年度対比20万6千円の減で、償還金の減を見込んでいます。

次に85ページです。4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入に500万円を計上、前年度対比70万円の減で、前年度実績により減を見込んでおります。

次に86ページです。2目民生費受託事業収入に134万2千円を計上。前年度対比33万7千円の増で、前年度実績により増を見込んでおります。

次に87ページです。5項1目雑入に2,667万円を計上、前年度対比123万6千円の増で、主に北海道市町村振興協会助成金を新たに計上したことによるものです。

次に89ページです。2目診療所収入に132万円を計上、前年度同額の計上です。

次に90ページです。3目給食費収入に323万9千円を計上、前年度対比20万円の増で、食材費高騰により増を見込んでおります。

次に91ページです。21款1項町債、1目臨時財政対策債に730万円を計上、前年度対比850万円の減で、令和6年度地方財政計画を基に、見込んだ額の計上です。

次に92ページです。2目土木債に5,840万円を計上、前年度対比4,830万円の

減で、主に昨年度計上の公営住宅建設事業債と除雪機械等整備事業債が無くなったことによるものです。

次に93ページです。3目教育債に5億5,550万円を計上、前年度対比4億1,600万円の増で、主に知内高等学校長寿命化改修事業の増によるものです。

次に94ページです。4目消防債に710万円を計上、前年度対比680万円の減で、主な要因は、昨年度計上の防災拠点庁舎屋外スピーカー改修事業が無くなったことによるものです。

次に95ページです。5目民生債に420万円を計上、前年度対比4,690万円の減で、昨年度計上の社会福祉施設整備支援事業と福祉バス更新事業が無くなったことによるものです。

次に96ページです。6目農業債に1,900万円を計上、前年度同額の計上です。

次に97ページです。7目林業債に1千万円を計上、100万円の減で、公有林整備事業債の減によるものです。

次に98ページです。8目総務債に2億1,910万円を計上、前年度対比1億9,260万円の増で、新たに2節でV2Bシステム導入事業と3節で湯ノ里町内会館移転改修工事業を計上したことによるものです。

次に99ページです。9目水産業債で今年度の計上はありません。

次に13ページをお開き願います。第2表債務負担行為です。買い物利便性向上対策事業で令和7年度から令和10年度までの4年間、限度額7,200万円、新規参入者ビニールハウスリース料助成事業で令和7年度から令和13年度までの7年間、限度額359万1千円の債務負担行為の承認を求めるものです。

詳細につきましては、予算説明資料31ページ、及び62ページを後程ご参照下さい。

次に14ページです。第3表地方債です。臨時財政対策債から過疎対策事業債まで、歳入、町債で説明しました起債借入額合計8億8,060万円について、それぞれの限度額を設定するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、昨年度同様ですので、説明を省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

これで、一般会計の説明は終わりました。

● 議案第18号 令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第18号、『令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

特別会計の予算書2ページをご覧ください。

議案第18号。令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について。

令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。

第1条、歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ5億9,018万4千円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金です。第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000万円と定める。

歳出予算の流用です。第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項で計上された予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

まず歳出から説明します。20ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に298万4千円を計上、前年度比41万9千円の減で、主な内容は、前年度17節備品購入費で計上していた医療系システム端末等購入費の減です。

次に21ページです。2目国民健康保険団体連合会負担金に307万1千円を計上、前年度比57万円の減で、主な内容は、18節負担金補助及び交付金で北海道クラウド負担金の単価改定による減です。

次に22ページです。2項徴税费、1目賦課徴収費に579万5千円を計上、前年度比130万2千円の増で、主な内容は17節備品購入費で令和5年度一般会計補正予算の際に説明させて頂きましたが、税務徴収車の購入について当初予定していたハイブリット車からより環境に配慮した電気自動車に変更したことによる増です。

23ページです。3項1目運営協議会費に16万4千円を計上、前年度と同額です。

24ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費に3億6千万円を計上、前年度と同額です。

25ページです。3目一般被保険者療養費に400万円を計上、前年度と同額です。

26ページです。5目審査支払手数料に100万円を計上、前年度と同額です。

27ページです。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に5,150万円を計上、前年度と同額です。

28ページです。3目一般被保険者等高額介護合算療養費に2万円を計上、前年度と同額です。

29ページです。3項移送費、1目一般被保険者移送費に7万円を計上、前年度と同額です。

30ページです。4項助産諸費、1目出産育児一時金に150万円を計上、前年度と同額です。

31ページです。2目審査支払手数料に1千円を計上、前年度同額です。

32ページです。5項葬祭諸費、1目葬祭費、45万円を計上。前年度と同額です。

33ページです。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分に1億42万5千円を計上、前年度比293万4千円の増で北海道の納付金算定に基づくものです。

34 ページです。2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分に 3, 119 万 6 千円の計上、前年度比 82 万円の増で、北海道の算定に基づくものです。

35 ページです。3 項 1 目介護納付金分に 1, 147 万 9 千円を計上、前年度比 81 万 6 千円の増で、北海道の算定に基づくものです。

36 ページです。6 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費に 403 万 2 千円を計上、前年度と同額です。

37 ページです。2 項 1 目保健事業費に 1, 147 万 6 千円を計上、前年度比 206 万 9 千円の減で、主な内容は、12 節委託料で特定健診受診率向上支援等共同事業委託料の減と、前年度、17 節備品購入費に計上していたオンライン会議に対応する端末購入費の減によるものです。

38 ページです。7 款 1 項 1 目基金積立金に 1 万 6 千円を計上、前年度比 1 千円の増です。

39 ページです。8 款 1 項公債費、1 目利子に 1 千円を計上、前年度と同額です。

40 ページです。9 款諸支出金、1 項償還金、1 目一般被保険者保険税還付金に 70 万円を計上、前年度と同額です。

41 ページです。3 目償還金に 30 万円を計上、前年度比 58 万 3 千円の減で、返還見込みによる計上です。

42 ページです。10 款 1 項 1 目予備費に 4 千円を計上、前年度比 16 万 7 千円の減です。

◎ 議 長 (伊藤政博)

発言の途中ですが、ここで暫時休憩致します。

再開は、午後 1 時と致します。

(休憩 午後 12 時 00 分)

(再開 午後 1 時 00 分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

只今、議案 18 号の提案理由の説明であります。

引き続き、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

特別会計予算書の 8 ページをご覧ください。歳入をご説明致します。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税に 1 億 244 万 9 千円の計上、67 万 4 千円の増で、滞納繰越分の収入見込み増によるものです。

9 ページです。3 款道支出金、1 項道負担金、1 目保険給付費等交付金に 4 億 3, 536 万 3 千円を計上、前年度比 221 万 3 千円の増で保険給付費等交付金、特別交付金の収入見込み増によるものです。

10 ページです。4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金に 1 万 6 千円を計上、前年比 1 千円の増です。

11 ページです。5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金に 2, 788 万 7 千円の計上、前年度比 750 万円の減で、収入見込みの減です。

12 ページです。2 項 1 目基金繰入金に 2, 376 万 5 千円を計上、前年度比 669 万 2 千円の増で、道への納付金の財源の他、国保加入者の保健事業、税の徴収者購入等の財源として計上しています。

13 ページです。6 款 1 項 1 目繰越金は 1 千円を計上、前年度と同額です。

14 ページです。7 款 諸収入、1 項 延滞金加算金及び過料、2 目 一般被保険者延滞金に 30 万円の計上、前年度と同額です。

15 ページです。2 項 1 目預金利子に 1 千円を計上、前年度と同額です。

16 ページです。3 項 雑入、1 目 一般被保険者第三者納付金に、1 千円を計上、前年度と同額です。

17 ページです。3 目 一般被保険者返納金に 1 千円を計上、前年度と同額です。

18 ページです。5 目 雑入に 40 万円の計上。前年度と同額です。

19 ページです。8 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 財政調整交付金は計上はありません。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

● 議案第 19 号 令和 6 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第 4、議案第 19 号、『令和 6 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

43 ページです。議案第 19 号。令和 6 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について。令和 6 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 230 万 2 千円と定める。

2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

歳出から説明致します。54 ページをご覧ください。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費に 425 万円を計上、前年度比 42 万 8 千円の増で、主な内容は、12 節 委託料で健康診査委託料の実績見込みによる増です。

55 ページです。2 項 1 目 徴収費に 20 万 8 千円を計上、前年度と同額です。

56 ページです。2 款 1 項 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金に 8, 784 万円を計上、前年度比 1, 032 万 3 千円の増で、北海道後期高齢者医療広域連合の算定に基づくものです。

57 ページです。3 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 保険料還付金に 2 千円を計上、前年度と同額です。

58 ページです。2 項 繰出金、2 目 一般会計繰出金に 1 千円の計上、前年度と同額です。

59 ページです。4 款 1 項 1 目 予備費に 1 千円を計上、前年度と同額です。

続きまして、歳入のご説明を致します。48 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目 後期高齢者医療保険料に 5, 850 万 8 千円を計上、前年度比 817 万 7 千円の増で、後期高齢者医療保険料の 2 年に 1 度の保険料率改定による増です。

49ページです。3款繰入金、1項1目一般会計繰入金に3,378万9千円を計上、前年度比257万4千円の増で、歳出で説明しました北海道後期高齢者医療広域連合の算定に基づく納付金等に対応したものです。

50ページです。4款1項1目繰越金に1千円を計上、前年度と同額です。

51ページです。5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金に1千円を計上、前年度と同額です。

52ページです。2項雑入、1目保険料還付金に2千円を計上、前年度と同額です。

53ページです。2目雑入に1千円を計上、前年度と同額です。

以上で説明を終わります、よろしくお願ひします。

● 議案第20号 令和6年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第20号、『令和6年度知内町介護保険特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

60ページです。議案第20号、令和6年度知内町介護保険特別会計予算について。

令和6年度知内町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ5億2,463万9千円、介護サービス事業勘定歳入歳出それぞれ310万円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金です。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、保険事業勘定3,000万円と定める。

歳出予算の流用です。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

歳出から説明致します。93ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に228万5千円の計上、前年度比3万2千円の減額で、内容に大きな変更はありません。

94ページです。2項徴収費、1目賦課徴収費に8万7千円の計上、前年度と同額です。

95ページです。3項1目介護認定審査会費に328万1千円の計上、前年度比4万1千円の増で、内容に大きな変更はありません。

96ページです。2目認定審査費に199万3千円の計上、前年度比33万1千円の増で、11節役務費で認定件数見込みの増によるものです。

97ページです。4項運営協議会費、1目介護保険運営協議会費に8万6千円の計上、前年度比7万9千円の減で、協議会開催回数の減によるものです。

98ページです。2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費に4億4,873万6千円の計上、前年度比1,711万4千円の減で、介護サービス費等の給付見込みの減によるものです。

99ページです。2項1目高額介護サービス等給付費に1,120万円の計上、前年度比320万円の減で、高額介護サービス費等の給付見込額の減によるものです。

100ページです。2目高額合算介護サービス等給付費に200万円の計上、前年度比80万円の減で、高額合算介護サービス等給付費見込みの減によるものです。

101ページです。3項その他諸費、1目審査支払手数料に、40万円の計上、前年度比10万円の減で審査件数見込みの減によるものです。

102ページです。3款1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に1万1千円の計上、前年度比1千円の増で内容に大きな変更はありません。

103ページです。4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費に2,439万6千円の計上、前年度比496万1千円の減で、主に、18節負担金補助及び交付金で介護サービス等給付費の減によるものです。

104ページです。2目介護予防ケアマネジメント事業費に194万4千円の計上、前年度比4万2千円の増で、内容に大きな変更はありません。

105ページです。2項1目一般介護予防事業費に404万9千円の計上、前年度比10万5千円の増で、内容に大きな変更はありません。

106ページです。3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費に851万6千円の計上、前年度比73万3千円の減で、主に前年度に8節旅費及び10節需用費で計上していた主任介護専門員ケアマネージャーの資格更新費の減によるものです。

107ページです。2目任意事業費に121万3千円の計上、前年度比4万4千円の増で内容に大きな変更はありません。

108ページです。3目生活支援体制整備事業費に1,360万8千円の計上、前年度比46万8千円の増で、主に7節報償費で生活支援コーディネーターの増員を見込むことに伴う報償費の増によるものです。

109ページです。4目認知症総合支援事業費に25万7千円の計上、前年度比1万円の増で、内容に大きな変更はありません。

110ページです。5目在宅医療介護連携推進事業費に55万3千円の計上、前年度比11万円の増で、18節負担金補助及び交付金で在宅医療介護連携推進事業協議会共同設置負担金の増によるものです。

111ページです。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金に2万1千円の計上、前年度と同額です。

112ページです。2目償還金に1千円の計上、前年度と同額です。

113ページです。3目第1号被保険者還付加算金に1千円の計上、前年度と同額です。

114ページです。2項繰出金、1目一般会計繰出金に1千円の計上、前年度と同額です。続きまして、歳入の説明です。66ページをご覧ください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料に9,070万7千円の計上、483万4千円の減で、主に保険料の引き下げに伴う収入見込みの減によるものです。

67ページです。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金に7,964

万2千円の計上、前年度比347万3千円の減で、介護給付サービス費の見込みによる増です。

68ページです。2項国庫補助金、1目調整交付金に3,005万1千円の計上、前年度比138万1千円の減で介護給付サービス事業費見込みの減によるものです。

69ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に515万2千円の計上、前年度比112万円の減で地域支援事業費見込みの減によるものです。

70ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に810万1千円の計上、前年度比11万8千円の減で地域支援事業費見込みの減によるものです。

71ページです。5目保険者機能強化推進交付金に158万3千円の計上、前年度比104万8千円の増で交付金見込みの増によるものです。

72ページです。7目保険者努力支援交付金に289万5千円の計上、前年度比230万4千円の増で交付金見込みの増によるものです。

73ページです。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金に1億2,483万円の計上、前年度比572万9千円の減で、介護給付サービス事業費見込みの減によるものです。

74ページです。2目地域支援事業交付金に556万4千円の計上、前年度比121万円の減で地域支援事業費見込みの減によるものです。

75ページ、5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金に7,061万5千円の計上、前年度比342万5千円の減で介護給付サービス事業費見込みの減によるものです。

76ページです。2項道補助金、1目地域支援事業（介護予防事業）交付金に257万6千円の計上、前年度比56万円の減で地域支援事業費見込みの減によるものです。

77ページ、2目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に404万9千円の計上、前年度比6万円の減で地域支援事業費見込みの減によるものです。

78ページです。6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に1万1千円を計上、前年度比1千円の増で内容に大きな変更はありません。

79ページです。7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金に5,779万1千円を計上、前年度比265万4千円の減で、介護給付サービス事業費見込みの減によるものです。

80ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に257万6千円を計上、前年度比56万円の減で、地域支援事業費見込みの減によるものです。

81ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に404万9千円を計上、前年度比6万円の減で、地域支援事業費見込みの減によるものです。

82ページです。4目その他一般会計繰入金に1,752万6千円を計上、前年度比7万9千円の減で、事務費分の繰入金の減によるものです。

83ページです。5目低所得者保険料軽減繰入金に599万9千円を計上、前年度比254万6千円の減で、低所得者保険料の軽減見込みの減によるものです。

84ページです。2項基金繰入金、1目介護保険事業基金繰入金に781万1千円を計上、前年度比161万1千円の減で、介護給付サービス事業及び地域支援事業の実施に伴う基金繰入金の減によるものです。

85ページです。3項1目介護サービス事業勘定繰入金に310万円を計上、前年度比2

0万円の増です。

86ページです。8款1項1目繰越金に、1千円を計上、前年度と同額です。

87ページです。9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金に1千円を計上、前年度と同額です。

88ページです。2目過料に1千円を計上、前年度と同額です。

89ページです。2項1目預金利子に1千円を計上、前年度と同額です。

90ページです。3項雑入、1目第三者納付金に1千円を計上、前年度と同額です。

91ページです。2目返納金に1千円を計上、前年度と同額です。

92ページです。3目雑入に1千円を計上、前年度と同額です。

次にサービス事業勘定を説明します。

歳出から説明しますので、124ページをご覧ください。

1款諸支出金、1項繰出金、1目保険事業勘定繰出金に310万円の計上、前年度比20万円の増です。

次に歳入です。123ページをご覧ください。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目居宅支援サービス計画費収入に歳出と同額の310万円の計上です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

● 議案第21号 令和6年度知内町水道事業会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第6、議案第21号、『令和6年度知内町水道事業会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

知内町公営企業会計予算書の2ページ目をお開き願ひします。

議案第21号、令和6年度知内町水道事業会計予算について。

総則です。第1条 令和6年度知内町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量です。第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水戸数 2,012戸

(2) 年間総給水量 727,192m³

(3) 1日平均給水量 1,992m³

(4) 主要な建設改良事業、営業設備費1,040万4千円。消火栓設置費269万円。

収益的収入及び支出。第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1億860万1千円、2項営業外収益3,502万9千円、3項特別利益4千円、合計1億4,363万4千円です。

3ページになります。支出です。1款水道事業費用、1項営業費用、1億6,006万9千円。2項営業外費用689万7千円。3項特別損失2千円。4項予備費100万円。合計1億6,796万8千円です。

資本的収入及び支出です。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額、2, 120万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額119万円、減債積立金1, 384万5千円、過年度損益勘定留保資金616万5千円で補填するものとする。

収入です。1款資本的収入、1項他会計補助金304万9千円。2項工事負担金269万円。合計573万9千円。

支出です。1款資本的支出、1項建設改良費1, 309万4千円。2項企業債償還金1, 384万5千円。合計2, 693万9千円です。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。

第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

項目、(1) 職員給与費、予定額1, 837万2千円。

他会計からの補助金でございます。第6条、営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は373万4千円である。

たな卸資産購入限度額です。第7条、棚卸資産の購入限度額は、1, 000万円と定める。次に予算内容を令和6年度知内町水道事業会計予算実施計画内訳書でご説明致しますので、6ページをお開き下さい。

収益的収入です。1款水道事業収益が合計1億4, 363万4千円であります。内容としまして、1項営業収益1億860万1千円ですが、これは1目給水収益、1節水道料金1億775万円で、令和5年度の実績を考慮し、年間有収水量727, 192m³としております。

2目他会計負担金40万7千円、これは消火栓管理負担金となっております。3目その他の営業収益44万4千円。これは審査手数料、閉栓手数料で昨年と同額となっております。

2項営業外収益が3, 502万9千円です。主なものとしては、2目他会計補助金で、1, 268万5千円。これは、衛星画像を用いた漏水解析業務1, 200万円の計上、それ以外の項目につきましては、昨年度と大きく金額が変わっておりません。衛星画像を用いた漏水解析業務の詳細につきましては、予算説明資料98ページでご説明致しますので、お開き願います。

衛星画像を用いた漏水解析業務でございますが、まず趣旨と目的でございます。

本町の水道管路は老朽化により突発的な漏水事故が年々増加しており、漏水箇所の特定には多大な時間と費用をかけて給水復旧作業を行っております。

このため、人工衛星を活用した漏水調査技術を導入することより、漏水箇所の修繕作業や今後の管路更新の基礎資料として活用したいと考えております。

事業の概要でございますが、まず人工衛星から特殊な電波を地面の方に照射しまして町内全域の画像データを取得します。次にその取得した画像データをもとに特殊な解析を行いまして、半径100mの漏水エリアに絞り込みます。それで特定した漏水エリアと私共が今あります管路のデータを重ね合わせまして、更に音聴調査を行うことで、漏水箇所を特定するものでございます。事業期間、事業費につきましては記載の通りで、財源内訳に致しましては事業費1, 200万円全て国の過疎地域持続的発展事業を活用する予定でございます。

予算書の7ページにお戻り下さい。3項特別利益、1目過年度損益修正益は4千円です。

続きまして8ページです。収益的支出であります。1款水道事業費用が合計1億6, 796万8千円であります。内訳と致しまして、1項営業費用合計が、1億6, 006万9千円

で、1目原水及び浄水費が、3,855万6千円、主要なものと致しまして、4節委託料2,495万1千円で、水道施設運転維持管理業務委託1,848万円、水質検査212万円、電気計装類保守点検380万円、電気保安点検費25万1千円他となっております。7節修繕費で、772万円。主に各浄水場のろ過池のろ過砂補充業務によるものです。9節動力費は450万円で、電気料金であります。

9ページをお開き下さい。

2目配水及び給水費2,229万円です。主なものとしては、1節給料から4節法定福利費まで、職員1名の給料関係分。7節委託料として1,300万円は、先程説明致しました衛星画像を活用した漏水解析業務委託料他の計上、9節修繕費に200万円計上しております。

3目総係費で2,972万5千円。これは1節給料から4節法定福利費まで職員2名分の給料関係分でございます。

10ページです。5節旅費は、水道施設管理者研修会出席分、今年度1名出席する予定ですので、その金額を計上しております。6節備用品費は、会計システムクライアントPC導入により前年度より増額となっております。

11ページです。11節委託料合計で1,265万8千円です。これは水道事業計画変更のため1,100万円、設備台帳及び管路台帳システム移行業務で107万8千円、システム保守点検料47万円他です。その他昨年度と大きく変わるものではありません。4目減価償却費6,704万6千円です。昨年度と大きく変わるものではありません。5目資産減耗費245万円です。これも昨年度と大きく変わるものではありません。これは1節固定資産除却費で検満メーター更新及び消火栓更新工事に伴う設備の除却分になります。

12ページになります。6目その他の営業費用は、1節雑支出で2千円です。2項営業外費用合計で689万7千円であります。これも昨年度と大きく変わるものではありません。主なものとしては、1目支払利息、1節企業債利息で179万5千円です。3項特別損失、1目過年度損益修正損で2千円、4項予備費、1目予備費、1節予備費で100万円になります。

14ページになります。1款資本的収入が、合計573万9千円です。これは、1項1目他会計補助金、304万9千円です。2項1目工事負担金269万円は、上雷地区消火栓更新工事1基分になります。

15ページです。1款資本的支出が合計2,693万9千円。1項建設改良費合計で1,309万4千円で、これは1目営業設備費1,040万4千円で1節メーター費、交換269個、新設21個分のメーター購入費とメーターの交換委託費用であります。2目消火栓設置費は269万円で先程言いました上雷地区1基分のものであります。2項企業債償還金、1,384万5千円です。消火栓設置個所につきましては、予算説明資料97ページを後程ご参照願います。

続きまして、16ページになります。令和6年度知内町水道事業予定キャッシュフロー計算書であります。

- 1 業務活動によるキャッシュフローが、合計で1,485万2千円となります。
- 2 投資活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス616万3千円となります。
- 3 財務活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス1,384万4千円であります。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動のキャッシュフローを合計した結果、資金減少額が515万4千円となり、資金期末残高見込みが3億9,717万2千円となります。

続きまして、22ページをお開き下さい。知内、湯ノ里、小谷石の3浄水場の維持管理業務委託について、維持管理技術の向上による安定的な水道水の供給体制を図る目的で、実施に伴う債務負担行為の設定でございます。事項として、知内町水道施設運転維持管理業務委託事業。限度額7,600万円、前年度末までの支払う義務発生見込み額は、期間が令和4年度から令和5年度までで金額が3,669万6千円。当該年度以降の支払義務発生予定額は、期間が令和6年度から令和7年度までで、金額が3,669万6千円でございます。

続きまして28ページをお開き下さい。令和6年度知内町水道事業予定損益計算書でございます。

1. 営業収益、(1)給水収益から(3)その他の営業収益までの合計で9,880万6千円。

2. 営業費用の(1)原水及び浄水費から(6)その他の営業費用までの合計が1億5,314万2千円。その差し引き営業損失でございますが、5,433万6千円です。

3. 営業外収益です。(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計が3,502万円。

4. 営業外費用、(1)支払利息から(3)消費税までの合計が689万7千円。その営業外利益と致しまして、差し引きして2,812万3千円。経常損失と致しましては2,611万3千円となります。

5. 特別利益でございますが、(1)過年度損益収益損4千円。

6. 特別損失、過年度損益修正損2千円。

7. 予備費100万円。合計マイナス99万8千円。それで令和6年度の純損失は、マイナス2,721万1千円となっております。この原因と致しましては、有収水量の減少による給水収益の減額。排水管の老朽化による修繕費の増額。本年度に関しましては特に各浄水場のろ過砂補充で417万円計上しておりますし、事業変更に関わる委託費1,100万円計上していることも大きな要因となっていると思っております。尚、18ページから31ページで22ページと27ページを除くページにつきましては、説明を省略させていただきますので後程ご参照願います。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

● 議案第22号 令和6年度知内町下水道事業会計予算について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第7、議案第22号、『令和6年度知内町下水道事業会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(澤田浩一)

32ページをお開き下さい。議案第22号、令和6年度知内町下水道事業会計予算について。

総則です。第1条、令和6年度知内町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量です。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 接続戸数 1, 109戸
- (2) 年間有収水量 269, 192m³
- (3) 1日平均有収水量 738m³

(4) 主要な建設改良事業、マンホールポンプ施設改良費2, 400万円、処理場建設改良費4, 000万円。

収益的収入及び支出です。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。収入です。1款下水道事業収益、1項営業収益3, 846万円です。2項営業外収益2億1, 521万円。3項特別利益4千円。合計2億5, 367万4千円になります。

33ページです。支出になります。1款下水道事業費用、1項営業費用が2億3, 947万2千円。2項営業外費用993万4千円。3項特別損失4千円。4項予備費、100万円。合計が2億5, 041万円です。

資本的収入及び支出です。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額7, 613万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額581万8千円、損益勘定留保資金5, 774万5千円、繰越利益剰余金処分額1, 257万円で補填するものとする。

収入です。1款資本的収入、1項企業債3, 000万円、2項他会計補助金3, 400万円、合計6, 400万円です。

支出です。1款資本的支出、1項建設改良費6, 400万円、2項企業債償還金7, 613万3千円。合計1億4, 013万3千円です。

34ページになります。企業債です。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定める。起債の目的、下水道事業債。限度額合計3, 000万円。起債の方法、利率及び償還の方法については、昨年度大きく変わっておりません。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与、予定額730万4千円。

他会計からの補助金です。第7条、営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億2, 920万円である。

棚卸資産購入限度額です。第8条、棚卸資産の購入限度額は、1, 000万円と定める。

続きまして予算内容を令和6年度知内町下水道事業会計予算実施計画内訳書でご説明致しますので、36ページをお開き下さい。

収益的収入です。1款下水道事業収益、合計2億5, 367万4千円です。内容と致しましては、1項営業収益が3, 846万円で、これは、1目下水道使用料、1節公共下水使用料と2節農業集落排水使用料を合わせて有収水量269, 192m³分の使用料3, 780万円です。2項営業外収益が2億1, 521万円です。1目受取利息及び配当金、預金利息2千円です。2目1節他会計補助金、一般会計からの繰入金で1億2, 920万円です。3目長期前受金戻入8, 600万6千円です。4目雑収入が2千円です。

37ページになります。3項特別利益が4千円。これは1目過年度収益修正損4千円にな

ります。

38ページをお開き下さい。収益的支出です。1款下水道事業費用で合計が2億5,041万円です。内訳といたしまして、1項営業費用が2億3,947万2千円です。1目管路費が328万円。主なものと致しまして、1節委託料178万円で、これは涌元谷地道路調査補修業務委託費で町道元町谷地線の歩道部分の路面返上が著しいことから、試掘調査をする費用でございます。2目マンホールポンプ費が141万円で、これは維持管理費用です。3目処理場費が6,950万円。これは主なものとして、3節光熱水費が1,358万円、5節委託料が4,513万円、放流水質法定検査委託料80万円、クリーンセンターマンホールポンプ委託費に3,642万円、汚泥運搬処分委託費720万円が主なものとなっております。

39ページです。4目総係費で、2,153万1千円です。主なものと致しまして、1節給料から4節法定福利費まで、職員1名分を計上。8節委託料、1,233万円で、主なものとして公営企業会計システム保守業務16万2千円、公営企業会計運営支援業務418万円です。

続きまして40ページです。5目減価償却費1億4,195万1千円です。6目資産減耗費が180万円です。

41ページになります。2項営業外費用が993万4千円で、主なものと致しまして1目支払利息843万2千円です。3項特別損失4千円です。4項予備費、100万円です。

42ページをお開き下さい。資本的収入です。1款資本的収入が6,400万円になります。1項起業債3,000万円、2項他会計補助金が3,400万円、1節国庫補助事業によるナンバー132のマンホールポンプ所の更新工事の補助金となります。

43ページをお開き下さい。1款資本的支出1億4,013万3千円になります。1項建設改良費6,400万円、主なものと致しまして、1目マンホールポンプ費建設改良費2,400万円で先程説明しましたナンバー112番のマンホールポンプ所の更新工事です。

2目処理場費建設改良費4,000万円で、1節工事請負費でクリーンセンターの脱臭設備更新工事費となっております。2項企業債償還金が7,613万3千円です。マンホールポンプ所更新工事及びクリーンセンター脱臭設備更新工事箇所につきましては、予算説明資料92ページを後程ご参照願います。

続きまして44ページをご覧ください。令和6年度知内町下水道事業予定キャッシュフロー計算書であります。

1. 業務活動によるキャッシュフローは、合計で6,604万3千円となります。
2. 投資活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス2,418万1千円となります。
3. 財務活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス4,613万2千円であります。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動のキャッシュフローを合計した結果、資金減少額が427万円となり、資金期末残高見込みが3,336万9千円となります。

続きまして、53ページをお開き下さい。令和6年度知内町下水道事業予定損益計算書になります。1. 営業収益(1)下水道使用料(2)その他営業収益で、合計3,502万5千円。2. 営業費用で(1)管路費から(6)資産減耗費合計で、2億3,149万3千円。営業損失は1億9,646万8千円です。3. 営業外収益(1)受取利息及び配当金から雑収益まで、合計2億1521万円。営業外費用(1)支払利息から(3)消費税までの合計が9

93万4千円。営業外利益と致しまして、2億527万6千円です。経常利益と致しましては、880万8千円となっております。5.特別利益(1)過年度損益修正損4千円。6.特別損失過年度損益修正損4千円。7.予備費100万円。合計差引いてマイナス100万円。令和6年度純利益と致しましては、780万8千円となっております。昨年度と大きく変わっておりますのが、営業外収益の他会計補助金でありまして、昨年度は一般会計から繰入金と基金分合わせまして、合計1億6,252万1千円を繰り入れしておりましたが、本年度の繰入予定額1億2,920万円との差額が3,332万円程でありますので、その差額が減額になっている主な要因となっております。

尚、46ページから57ページまでの53ページを除く部分につきましては、説明を省略させていただきますので、後程ご参照願います。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長(伊藤政博)

以上で、一括議題の15議案の提案説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題の15議案について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、地方自法第98条第1項の規定による審査権を付与の上、これに付託して、審査終了まで審議することと致したいが、この取扱いにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

ここで、暫時休憩します。

◎ 議長(伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

休憩中に令和6年度予算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長からそのことについて報告致します。

委員長に成澤五郎君、副委員長に谷口康之君、以上のとおり選任することとし、委員会の構成は、そのように決定致しました。

お諮りします。予算審査特別委員会の議案審査のため、3月7日から8日にかけて休会したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、3月7日から8日にかけて休会することに決定致しました。

● 散会宣言

◎ 議長(伊藤政博)

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会致します。

どうも本会議の方はご苦労様でした。

(散会 午後1時55分)